



広報かさま お知らせ版

笠間市

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所



笠間・友部地区から Tel0296(77)1101またはTel0296(72)1111
岩間地区から Tel0299(37)6611

■お知らせ

- ①子育て短期支援事業をご存知ですか
- ②7月21日(日)は第25回参議院議員通常選挙の投票日です
- ③後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意ください
- ④国民健康保険限度額適用認定証等の更新手続きをお願いします
- ⑤笠間市政治倫理審査会意見書の閲覧を実施します
- ⑥茨城県風しん抗体検査事業を実施します
- ⑦廃棄物の不法投棄は法律により禁止されています
- ⑧交通事故が多発しています
- ⑨夏の交通事故防止県民運動を実施します
- ⑩「笠間のまつり」開催に伴い市営荒町駐車場の利用を制限します
- ⑪空家無料相談会を開催します
- ⑫笠間市公共交通会議の傍聴ができます
- ⑬笠間市自転車活用推進協議会の傍聴ができます
- ⑭エコフロンティアかさま監視委員会を開催します
- ⑮戦没者遺骨のDNA鑑定を実施します
- ⑯笠間市戦没者追悼式を開催します
- ⑰甲種防火管理新規講習を開催します
- ⑱医科・歯科連携講演会を開催します
- ⑲かさまちライドの参加者を募集します
- ⑳7月31日は笠間市の日
水戸ホーリーホックを応援しよう
- ㉑泳力検定会の参加者を募集します

■趣味・体験

- ㉒交通安全シルバーキラリチャレンジ2019
- ㉓チャレンジボランティアスクール2019
- ㉔読書感想画教室
- ㉕こどもエコ教室の参加者を募集します
～買って、作って、食べて、考えよう～
- ㉖ワイワイ!楽しく子ども科学教室
- ㉗特別支援教育研修会 友五郎塾
- ㉘笠間の家 イベントのご案内
- ㉙かさま歴史交流館井筒屋イベントのご案内
- ㉚こども絵画コンクール友部支部・笠間支部展
- ㉛あたごふれあい寄席
- ㉜グリーンオブジェ作り
- ㉝真夏の歌声ビアパーティー

① 子育て短期支援事業をご存知ですか

保護者の疾病その他の理由により、家庭においてお子さんを一時的に養育することができなくなったときに、児童養護施設等でお子さんをお預かりし養育を行う事業です。

【利用条件】

- ・児童の保護者の疾病
- ・育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れおよび育児不安等身体上または精神上の事由
- ・出産、看護、事故、災害および失踪等家庭養育上の事由
- ・冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等社会的な事由

※原則として7日以内の利用になります。

※お子さんの疾病や施設の空き状況等により、ご利用できない場合があります。

※詳細についてはお問い合わせください。

問 子ども福祉課(内線165)